

ござれ花火 2026 出店要項

1. 開催概要	<p>名 称 阿賀野川ござれや花火 2026</p> <p>日 時 令和 8 年 8 月 25 日 (火)</p> <p>会 場 新潟県新潟市北区西名目所 5505 - 3</p>
2. 出店資格	<p>○主催者から出店を許可された業者に限る。</p> <p>○出店申込をご提出いただいた時点では出店は確定ではございません。お申込み内容をもとに選考を行い、出店が決定された方へ「出店決定通知書」及び「出店者説明会のご案内」をお送りします。</p>
3. 出店区画及び設備	<p>出店 1 区画 テント 1 張り (3m×6m) 以内 又はキッチンカー</p> <p>出店エリア 出店エリア② (別紙参照)</p> <p>○主催者が用意するもの 共同シンク 1 か所</p> <p>○出店者が負担するもの テント、テーブル、椅子、店舗の看板 (のぼり等)、店舗用照明器具 (会場内の可搬式既設 照明の移動による個店対応は不可)、電工ドラム (電源延長用)、ガス、炭火など火気を使用する場合は消火器 (平成 2 6 年 8 月より設置義務化) 発電機を持参される方は発電機用の消火器も必ず用意して下さい。 ※テーブル・イスは有料オプションにてご用意を検討しています。</p>
4. 出店料	<p>○店舗あたり</p> <p style="text-align: center;">テント 1 張り 70,000 円 キッチンカー 35,000 円</p> <p>※出店料は出店者説明会にて徴収させていただきます。</p> <p>※中止などにより開催が出来ない場合でも、既に会場設営費等が発生しているため、出店料の返金はいたしません。</p>
5. 出店場所 (配置)	<p>統括本部に一任にてお願いします。(出店エリア②)</p>
6. 出店 準備・撤去	<p>準備 8 月 25 日 (火) 15 時～交通規制開始 時間厳守</p> <p>販売 8 月 25 日 (火) 準備出来次第～21 時 30 分販売終了</p> <p>撤去 8 月 25 日 (火) 21 時 30 分～22 時 30 分 23 時交通規制解除</p>
7. 搬入搬出 (車両乗入)	<p>各出店者ともに当日会場に駐車可能の車両台数は 1 張りにつき 2 台まで。 またイベント中は会場内が大変混雑しますので、出入りはできません。</p>
8. 料金設定	<p>販売物の料金は各出店者で設定して下さい。</p>

9. 撤去作業	イベント終了後は速やかに閉店作業を開始してください。ゴミは各自が責任を持って処分し、ゴミの分別にご協力をお願い致します。 会場内に捨て場あり
10. その他 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○風向き等により花火の殻が落ちてくる場合があります。 ○飲食出店者は新潟市臨時食品営業取扱要項を確認の上、各自が責任を持って製造、販売、設営を行って下さい。共同シンクとなる旨は、新潟市保健所食の安全推進課へ伝えています。 ○各店で販売品目が重複する可能性もありますのでご理解下さい。 ○各店で適宜休憩をお取りください。また、会場の都合上、イベント中の車の乗り入れによる食材などの搬入はできません。 ○店舗設置物は風などで飛ばされたり倒れたりしないように固定して下さい。 ○出店キャンセルは7月10日までに事務局までにお知らせください。 それ以降のキャンセルについては出店料を頂戴いたします。 ○保険所申請は事務局がまとめて申請いたします。別途4,000円(税込)出店料入金時に合わせてお願いいたします。 ○主催者の指示する事項に従って下さい。 ○食品衛生法その他関係法令等を遵守してください。 ○出店申し込みの内容を無断で変更することはできません。 ○出店に係る権利は、他人に委託し又は譲渡することはできません。 ○出店に際しての事故、苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとします。また、不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともにその情報を実行委員会に報告してください。 ○全ての出店者は店舗に消火器を設置してください。 ○ガスホースは、ガス漏れ事故を防ぐため器具との接続部分にはホースバンドを使用してください。

(阿賀野川ござれや花火 2026 テント キッチンカー 出店要項)